

「福井県立すこやかシルバー病院」の指定管理者候補者の選定について

福井県立すこやかシルバー病院について、福井県立すこやかシルバー病院指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 財団法人認知症高齢者医療介護教育センター
- 2 所在地 福井市島寺町 93 字 6 番地
- 3 指定期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間
- 4 選定理由

当該団体は、福井県立すこやかシルバー病院指定管理者選定委員会の審査において、福井県病院事業の設置等に関する条例で定める指定の基準に適合しているものと評価されました。

特に、施設の効用を高める介護教育や自主事業、経営の健全化のための経費削減策、専門医療の提供や介護教育を実施する体制の提案など、福井県立すこやかシルバー病院の設置目的に沿って施設を運営する指定管理者としてふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

- 5 申請団体数
1 団体
福井市島寺町 93 字 6 番地
財団法人認知症高齢者医療介護教育センター 理事長 小川 宣夫
- 6 選定委員会での審査結果

①選定委員会委員

八木 健一	日本公認会計士協会北陸会福井県部会長
和田 有司	福井大学医学部教授（精神医学）
小川 弥生	福井県デイサービスセンター協議会会長
長谷川 あい子	福井県老人クラブ連合会副会長
木下 治太夫	健康福祉部地域医療課長

②審査結果

審査基準	配点	申請団体名 (総合得点)
		(財)認知症高齢者医療介護教育センター
<p>I 県民の平等利用の確保</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 県民の平等利用の確保について</p> <p>ア 利用の決定に当たって、公平な利用が行われるための適切な方法が定められているか</p> <p>イ 利用希望者に対しサービス選択に必要な情報を提供しているか</p> <p>2 患者の権利と医療者の倫理について</p> <p>ア 患者の権利に関する方針と周知方法について</p> <p>イ 職業倫理に関する方針が明確であるか</p> <p>3 説明と同意について</p> <p>ア 説明と同意を行う体制が整えられているか</p> <p>イ 患者等の請求に基づく診療記録などを開示する体制が整えられているか</p> <p>提案した案は、実施方法・経費等の面で実現可能性がある妥当なものか</p> </div>	150.0	137.3
<p>II 施設の効用の発揮</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 貴団体への基本方針について</p> <p>※ 基本方針が確立されているか</p> <p>2 保健・医療・福祉施設などとの連携と協力について</p> <p>※ 保健・医療・福祉施設などとの適切な連携を推進する仕組みがあるか</p> <p>3 利用者の増、利用促進について</p> <p>ア 利用促進のための取組がなされているか</p> <p>イ 患者・家族の意見が尊重されているか</p> <p>4 プライバシー確保への配慮について</p> <p>※ 患者のプライバシーが確保されている</p> <p>5 業務改善の取り組み</p> <p>※ 目標値およびその算出根拠が妥当なものか</p> <p>6 外来診療時間および休診日について</p> <p>ア 外来診療時間の設定</p> <p>イ 休診日の設定</p> <p>7 自主事業の有無、内容について</p> <p>※ 施設の効用を高める魅力的提案</p> <p>提案した計画は、実施方法・経費等の面で、実現可能性がある妥当なものか</p> </div>	350.0	262.4

<p>III 管理の経費の縮減、指定管理負担金</p> <p>1 経営の健全化について ア 事業費縮減（歳入増）のための方策 イ 管理費縮減のための方策</p> <p>2 指定管理者負担金の提案について ※ 指定管理負担金</p> <p>提案した計画は、実施方法・経費等の面で実現可能性がある妥当なものか</p>	500.0	494.0
<p>IV 管理を安定して行う能力</p> <p>1 病院管理者・幹部の責任とリーダーシップについて ※ 病院管理者・幹部の責任とリーダーシップ</p> <p>2 情報管理機能について ※ 情報管理機能が整備されているか</p> <p>3 職員の教育・研修について ※ 全職員を対象とした院内の教育・研修が実施されているか</p> <p>4 病院の危機管理への適切な対応について ※ 災害発生に備えた対応体制が確立しているか</p> <p>5 医療事故への対応について ※ 医療事故発生に備えた対応体制が確立されているか</p> <p>6 病院内の感染管理について ※ 病院内の感染管理のための体制が確立しているか</p> <p>7 人材確保について ※病院運営に必要な職種、人員が確保されているか</p> <p>8 診療部門の組織と運営について ア 診療部門の体制が確立している イ 診療の質を良くするための仕組みがあるか</p> <p>9 看護部門の組織と運営について ア 看護部門の体制（組織運営の考え方、価値観、教育・研修等）が確立しているか イ 看護部門の個々の職員を活かすような組織が作られ、運営されているか ウ 看護の質を良くするための仕組みがあるか</p> <p>10 薬剤部門の組織と運営について ア 薬剤部門の体制（指導方針、在り方）が確立しているか イ 薬剤業務を良くする仕組みがあるか</p> <p>11 臨床検査部門の組織と運営について ア 臨床検査部門の体制（指導方針、制度管理、感染対策等）が確立しているか イ 検査業務を良くする仕組みがあるか</p> <p>12 画像診断部門の組織と運営について ※ 画像診断部門の体制（指導管理、在り方）が確立しているか</p>	1500.0	1377.0

	<p>13 栄養部門の組織と運営について</p> <p>ア 栄養部門の体制（指導方針、在り方）が確立しているか</p> <p>イ 栄養部門の業務を良くする仕組みがあるか</p> <p>14 デイケア部門の組織と運営について</p> <p>ア デイケア部門の体制（指導方針、在り方）が確立しているか</p> <p>イ デイケア部門の業務を良くする仕組みがあるか</p> <p>15 介護教育部門の組織と運営について</p> <p>ア 介護教育部門の体制（指導方針、在り方）が確立しているか</p> <p>16 精神科特有の病院機能について</p> <p>ア 任意入院の管理は適切に行われているか</p> <p>イ 医療保護入院の管理は適切に行われているか</p> <p>ウ 精神障害者の権利擁護が適切に行われているか</p> <p>エ 隔離が適切に行われているか</p> <p>オ 身体拘束が適切に行われているか</p> <p>17 人事管理について</p> <p>ア 人事管理の体制が整備されているか</p> <p>イ 職員の労働安全衛生に取り組んでいるか</p> <p>18 財務・経営管理について</p> <p>ア 財務会計が適切に行われているか</p> <p>イ 予算管理が適切に行われているか</p> <p>ウ 投資計画および資金計画が適切に行われているか</p> <p>19 施設・設備管理について</p> <p>ア 施設・設備の管理体制が確立しているか</p> <p>イ 外来・病棟で使用する医療機器の管理体制が確立しているか</p> <p>ウ 廃棄物の処理が適切に行われているか</p> <p>20 外部委託の方針等について</p> <p>ア 委託業者の選定が適切であるか</p> <p>イ 委託業務の管理が適切に行われているか</p> <p>21 指定管理者の業務に対する動機について</p> <p>※ 指定管理者の業務に対する動機は適切か</p> <p>提案した計画は、実施方法・経費等の面で実現可能性がある妥当なものか</p>		
	<p>総合得点（満点2500）</p>	<p>2500.0</p>	<p>2270.7</p>

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点

③ 講評

- 審査基準Ⅰについては、概ね適正であると評価された。
- 審査基準Ⅱについては、介護予防事業など自主事業の具体的な取り組みの提案について施設の効用を高める提案と高く評価された。
外来診療時間および休診日については、現在以上の改善は見られなかったが、やむを得ないと判断された。
- 審査基準Ⅲについては、経営の健全化のために、人件費の将来的な抑制を図るなど経費の削減努力が評価された。
- 審査基準Ⅳについては、現在の高齢社会の中で予想される認知症患者の更なる増加に伴い、専門医療の提供や介護教育を実施する体制について評価された。
- 以上を総合的に評価した結果、財団法人認知症医療介護教育センターは、すこやかシルバー病院の果たすべき役割をより堅実かつ効率的に果たしていくために適していると評価された。

7 県議会の議決得た後に、正式に指定管理者に指定されます。